

令和2年5月26日

練馬区立立野小学校 保護者の皆様へ

練馬区立立野小学校  
校長 幅 健 司

## 臨時休業期間中の小学校の校庭の利用について

学校休業中の家庭学習をはじめ、様々な対応にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、練馬区教育委員会の方針に基づき、学校再開を踏まえた児童の体力回復、学校生活への慣らしの場として、以下のように校庭利用を実施いたします。

学校再開に向けて、心身ともによい準備ができればと願っています。下記留意事項をご確認の上、ご活用ください。

### 記

#### 1 利用できる場所

立野小学校の校庭

※体育館は利用できません。(雨天時含む)

#### 2 対象者

立野小学校の児童(全学年)

#### 3 日 時

5月27日(水) 9:30～11:30 13:30～15:30

28日(木) 9:30～11:30 13:30～15:30

29日(金) 9:30～11:30 13:30～15:30

#### 4 利用にあたっての留意事項

- (1) 利用できるのは本校に在籍の児童のみです。保護者・幼児・中学生等の利用はできません。
- (2) 校庭を利用する際には、校帽とマスクを着用し、事前に検温を行うなど、お子様の健康観察を行ってください。発熱や風邪の症状がある場合は、利用できません。
- (3) 校庭遊具等共有するものを使用した後は、必ず手洗いをするよう、お子様にご指導ください。
- (4) 熱中症と水道での密接を避けるため、水筒の持参をお願いします。
- (5) 学校の教職員が見守りを行います。通常の校庭開放のルールに準じて利用するよう、お子様にご指導ください。
- (6) お弁当やおやつを校庭で食べることはできません。
- (7) 自転車で学校に来ることはできません。行き帰りのお子様の安全管理は、保護者の責任において行っていただきますようお願いいたします。
- (8) 以下は、学童クラブも活動する時間ですので、お互いに気を付けて遊んでください。

10:30～11:45 14:00～15:20 16:00～16:40

#### 【問い合わせ】

立野小学校 副校長 小山 晴美

電 話 03-3920-9101